

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-22771

(P2010-22771A)

(43) 公開日 平成22年2月4日(2010.2.4)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/12 (2006.01)	A 6 1 B 1/12	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	4 C 0 5 8
A 6 1 L 2/18 (2006.01)	A 6 1 L 2/18	4 C 0 6 1
A 6 1 L 2/24 (2006.01)	A 6 1 L 2/24	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2008-191224 (P2008-191224)	(71) 出願人	304050923
(22) 出願日	平成20年7月24日 (2008.7.24)		オリンパスメディカルシステムズ株式会社
		(74) 代理人	100076233
			弁理士 伊藤 進
		(72) 発明者	大西 秀人
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
			リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	瀬分 隆太
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
			リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	富田 雅彦
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
			リンパスメディカルシステムズ株式会社内

最終頁に続く

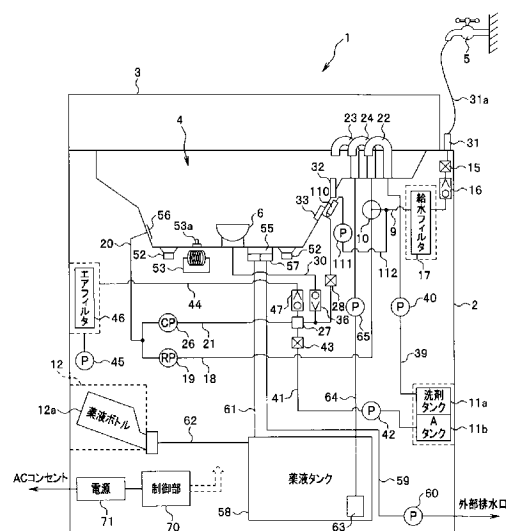
(54) 【発明の名称】 内視鏡洗浄消毒装置、内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法

(57) 【要約】

【課題】 気液2相流を用いても、管路内の汚物を確実に除去することのできる構成を具備する内視鏡洗浄消毒装置を提供する。

【解決手段】 内視鏡が具備する内視鏡管路に気体を送気するエアポンプ45と、内視鏡管路に液体を送液する水道蛇口5と、内視鏡が具備する内視鏡管路の口金に接続自在な、内視鏡管路に気体と液体との少なくとも一方を供給するチャンネル管路21と、チャンネル管路21を流れる気体に対して液体を液滴として、該液滴の大きさを可変自在に混入させることにより、気体に対して設定割合、液滴が混入された気液2相流を、チャンネル管路21を介して内視鏡管路に供給するインジェクタ110と、を具備したことを特徴とする。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡を自動的に洗浄消毒する内視鏡洗浄消毒装置であって、
前記内視鏡が具備する内視鏡管路に気体を送気する送気部と、
前記内視鏡管路に液体を送液する送液部と、
前記内視鏡が具備する前記内視鏡管路の口金に接続自在な、前記内視鏡管路に前記送気部からの前記気体と前記送液部からの前記液体との少なくとも一方を供給する流体供給管路と、
前記流体供給管路を流れる前記気体に対して前記送液部から送液された前記液体を液滴として、該液滴の大きさを可変自在に混入させることにより、前記気体に対して設定割合、前記液滴が混入された気液 2 相流を、前記流体供給管路を介して前記内視鏡管路に供給する液滴混入部と、
を具備したことを特徴とする内視鏡洗浄消毒装置。

10

【請求項 2】

前記液滴混入部は、該液滴混入部に対して前記送液部から送液される前記液体の送液圧力が調整されることにより、前記液滴の大きさを可変する制御を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡洗浄消毒装置。

【請求項 3】

前記液滴混入部は、前記送液部から送液された前記液体を液滴にする圧電素子インジェクタから構成されており、

20

前記圧電素子インジェクタは、供給電圧が可変されることにより、前記液滴の大きさを可変する制御を行うことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の内視鏡洗浄消毒装置。

【請求項 4】

前記液滴混入部は、前記送液部から送液された前記液体を超音波により液滴にする超音波発生部を具備しており、

前記超音波発生部は、超音波周波数が可変されることにより、前記液滴の大きさを可変する制御を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡洗浄消毒装置。

【請求項 5】

前記送気部から送気された前記気体を冷却する熱交換器をさらに具備し、

前記液滴混入部は、前記送液部から供給された前記液体を、前記液滴にして前記熱交換器によって冷却された前記気体に混入させることにより、該気体に混入された前記液滴を氷状にすることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡洗浄消毒装置。

30

【請求項 6】

前記気液 2 相流に混入された前記液滴を氷状にするヒートポンプ蒸発器と、

前記ヒートポンプ蒸発器により熱された気体によって、前記内視鏡の洗浄消毒に用いる液体を加温するヒートポンプ凝縮器と、

をさらに具備していることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡洗浄消毒装置。

【請求項 7】

内視鏡を自動的に洗浄消毒する内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法であって、

40

前記内視鏡が具備する内視鏡管路の口金に接続自在な前記内視鏡管路に送気部からの気体と送液部からの液体との少なくとも一方を供給する流体供給管路の中途位置に設けられた液滴混入部が、前記送気部から送気された前記流体供給管路を流れる前記気体に対して前記送液部から送液された前記液体を液滴として、該液滴の大きさを可変自在に混入させる混入工程と、

前記気体に対して設定割合、前記液滴が混入された気液 2 相流を、前記流体供給管路を介して前記内視鏡管路に供給する気液 2 相流供給工程と、

を具備したことを特徴とする内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法。

【請求項 8】

前記気液 2 相流供給工程は、前記混入工程において第 1 の大きさの前記液滴が前記気体

50

に混入された前記気液 2 相流を前記内視鏡管路に設定量供給した後、前記混入工程において前記第 1 の大きさよりも小さい第 2 の大きさの前記液滴が前記気体に混入された前記気液 2 相流を、前記内視鏡管路に設定量供給する工程であることを特徴とする請求項 7 に記載の内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡を自動的に洗浄消毒する内視鏡洗浄消毒装置、内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、内視鏡は、医療分野及び工業用分野において広く利用されている。医療分野において用いられる内視鏡は、細長い挿入部を体腔内に挿入することによって、体腔内の臓器を観察したり、必要に応じて内視鏡が具備する処置具の挿通チャンネル内に挿入した処置具を用いて各種処置をしたりすることができる。

【0003】

医療分野の内視鏡は、特に検査及び治療を目的として体腔内に挿入されて使用されるものであるため、使用後、再度使用するためには洗浄消毒が必要となる。この使用済みの内視鏡を洗浄消毒する方法としては、例えば、内視鏡洗浄消毒装置（以下、単に洗浄消毒装置と称す）を用いて行う方法が周知である。

【0004】

洗浄消毒装置を用いれば、内視鏡は、洗浄消毒装置の洗浄消毒槽内にセットされるのみで、内視鏡に対して、自動的に、洗浄、消毒、濯ぎ及び水切り等（以下、洗浄消毒工程と称す）を行うことができる。この際、内視鏡は、該内視鏡の外表面のみならず、内視鏡が内部に有する既知の送気送水管路、吸引管路、処置具挿通管路等の複数の内視鏡管路内に対しても洗浄液及び消毒液が供給されることにより洗浄消毒される。

【0005】

また、内視鏡管路、特に、吸引管路及び処置具挿通用管路は、内視鏡を用いた検査、処置において採取した体腔内の組織等が通過するため、管路内に洗浄消毒装置における洗浄工程のみでは除去し難い汚物が付着しやすい。

【0006】

これは、洗浄消毒装置における洗浄工程においては、内視鏡管路内に洗浄液のみを供給する工程となっているが、管路内を通過する洗浄液の管路壁近傍の流速が、管路壁とのせん断力により、管路中央を通過する洗浄液の流速よりも遅くなってしまうため、管路壁に強固に付着した菌の増殖により形成された汚物、（以下、バイオフィームと称す）が除去し難いためである。

【0007】

そこで、使用者は、内視鏡管路の洗浄性を高めるため、洗浄消毒装置を用いた洗浄消毒に先立って、例えば細長のワイヤの先端にブラシが固定された洗浄ブラシを、内視鏡管路に対し挿入して擦り洗いをを行うことにより、内視鏡管路を予備洗浄し、各管路内に付着した汚物を除去することを一般に行っている。

【0008】

しかしながら、使用者にとって、洗浄ブラシを内視鏡管路に挿入し、擦り洗いによる予備洗浄を行うことは大変煩雑であるばかりか、内視鏡の洗浄消毒に対する作業時間の増加を招いてしまうといった問題があった。さらに、予備洗浄を行う者により、洗浄度合いが異なってしまうといった問題があった。

【0009】

このような問題に鑑み、洗浄ブラシを内視鏡管路に自動的に挿入し、該挿入した洗浄ブラシを進退駆動するとともに、洗浄液を供給することで、容易かつ短時間にて内視鏡管路内を確実に擦り洗いとするとともに、洗浄消毒することのできる洗浄消毒装置が例えば特

10

20

30

40

50

許文献 1 に開示されている。また、このような洗浄消毒装置を用いれば、擦り洗いも洗浄消毒装置が行うため、予備洗浄を行う者により洗浄度合いが異なってしまいうことも防ぐことができる。

【0010】

ところが、内視鏡管路に対する洗浄ブラシの挿入機構を洗浄消毒装置に設けると、洗浄消毒装置の構成が複雑になる他、部品数が増えることにより製造コストが増大してしまうといった問題があった。

【0011】

ここで、例えばエア等の気体に対して、水等の液体から形成した、例えば直径 200 μ m の大きさの液滴を、一定割合、例えば気体 1000 に対して液滴 1 の割合で混入した気液 2 相流を、管路内に供給して、気体と略同じ流速となる液滴を汚物に衝突させて汚物を除去することにより、管路内を洗浄することのできる技術が周知であり、例えば特許文献 2 に開示されている。また、該技術を内視鏡管路の洗浄に用いる技術も周知である。

【0012】

気液 2 相流を用いて洗浄を行えば、洗浄ブラシを用いて擦り洗いを行う場合と同等の洗浄効果を得ることができる。これは、管路内を流れる気体の流速は、管路壁近傍であっても管路中央であっても同じ流速となっていることから、管路壁に強固に付着したバイオフィルムに対しても、気体の流速を以て液滴を衝突させることができるためである。

【特許文献 1】特開 2002-209847 号公報

【特許文献 2】特表 2002-505603 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

ところで、気液 2 相流を用いて管路内の洗浄を行う場合、液滴のサイズが小さければ小さい程、気液 2 相流の流速は速くなる。即ち、気液 2 相流の流速は、気体のみの流速と略同等となる。

【0014】

ところが、液滴のサイズを小さくすると、例えば上述したように、200 μ m 程度にすると、上述したように、気液 2 相流の流速は気体のみの流速と略同等となり、管路壁近傍のバイオフィルムを除去することはできるが、管路内に蓄積されて形成された、体腔内から除去した組織等の、例えば厚さ 0.5 mm 以上の大きな汚物に対しては、液滴のサイズが小さいため、液滴の大きな汚物に対する衝突割合が少なくなる。このことから、液滴の衝突に伴い、大きな汚物を少しずつ削りながら大きな汚物を除去することになるため、大きな汚物に除去に時間がかかってしまうといった問題があった。

【0015】

これに対し、液滴のサイズを大きくする、例えば液滴のサイズを 1 mm にして気体に混入し、1 mm の液滴を汚物に衝突させる技術も周知である。この場合、液滴の大きな汚物に対する衝突割合は、液滴が小さい場合よりも多くなるため、大きな汚物を短時間で除去することができるといった効果があるが、液滴が大きくなった分、気液 2 相流の流速、特に管路壁近傍の流速が気体の流速よりも遅くなるため、管路壁に付着したバイオフィルムを除去することができないといった問題があった。

【0016】

本発明の目的は、上記事情に鑑みてなされたものであり、気液 2 相流を用いても、管路内の汚物を確実に除去することのできる構成を具備する内視鏡洗浄消毒装置、内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法を提供するにある。

【課題を解決するための手段】

【0017】

上記目的を達成するため本発明による内視鏡洗浄消毒装置は、内視鏡を自動的に洗浄消毒する内視鏡洗浄消毒装置であって、前記内視鏡が具備する内視鏡管路に気体を送気する送気部と、前記内視鏡管路に液体を送液する送液部と、前記内視鏡が具備する前記内視鏡

10

20

30

40

50

管路の口金に接続自在な、前記内視鏡管路に前記送気部からの前記気体と前記送液部からの前記液体との少なくとも一方を供給する流体供給管路と、前記流体供給管路を流れる前記気体に対して前記送液部から送液された前記液体を液滴として、該液滴の大きさを可変自在に混入させることにより、前記気体に対して設定割合、前記液滴が混入された気液 2 相流を、前記流体供給管路を介して前記内視鏡管路に供給する液滴混入部と、を具備したことを特徴とする。

【0018】

また、内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法は、内視鏡を自動的に洗浄消毒する内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法であって、前記内視鏡が具備する内視鏡管路の口金に接続自在な前記内視鏡管路に送気部からの気体と送液部からの液体との少なくとも一方を供給する流体供給管路の中途位置に設けられた液滴混入部が、前記送気部から送気された前記流体供給管路を流れる前記気体に対して前記送液部から送液された前記液体を液滴として、該液滴の大きさを可変自在に混入させる混入工程と、前記気体に対して設定割合、前記液滴が混入された気液 2 相流を、前記流体供給管路を介して前記内視鏡管路に供給する気液 2 相流供給工程と、を具備したことを特徴とする。

【発明の効果】

【0019】

本発明によれば、気液 2 相流を用いても、管路内の汚物を確実に除去することのできる構成を具備する内視鏡洗浄消毒装置、内視鏡洗浄消毒装置を用いた内視鏡の洗浄方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

（第 1 実施の形態）

図 1 は、本実施の形態を示す洗浄消毒装置の斜視図、図 2 は、図 1 のトップカバーが開放され、洗浄消毒槽に内視鏡が収納自在な状態を示す洗浄消毒装置の斜視図である。

【0021】

同図に示すように、洗浄消毒装置 1 は、使用済みの内視鏡 100 を洗浄、消毒するための装置であり、装置本体 2 と、その上部に、例えば図示しない蝶番を介して開閉自在に接続されたトップカバー 3 とにより、主要部が構成されている。

【0022】

図 1 に示すように、トップカバー 3 が、装置本体 2 に閉じられている状態では、装置本体 2 とトップカバー 3 とは、装置本体 2 及びトップカバー 3 の互いに対向する位置に配設された、例えばラッチ 8 により固定される構成となっている。

【0023】

装置本体 2 の操作者が近接する図中前面（以下、前面と称す）であって、例えば左半部の上部に、洗剤／アルコールトレイ 11 が、装置本体 2 の前方へ引き出し自在に配設されている。

【0024】

洗剤／アルコールトレイ 11 には、内視鏡 100 を洗浄する際に用いられる洗浄剤が貯留された洗剤タンク 11a と、洗浄消毒後の内視鏡 100 を乾燥する際に用いられるアルコールが貯留されたアルコールタンク 11b とが収納されており、洗剤／アルコールトレイ 11 が引き出し自在なことにより、各タンク 11a、11b に、所定に液体が補充できるようになっている。

【0025】

尚、洗剤／アルコールトレイ 11 には、2 つの窓部 11m が設けられており、該窓部 11m により、各タンク 11a、11b に注入されている洗浄剤及びアルコールの残量が操作者によって確認できるようになっている。この洗浄剤は、後述する給水フィルタ 17（図 3 参照）により濾過処理がされた水道水により所定の濃度に希釈される濃縮洗剤である。本実施の形態では、以下の説明において、前記洗浄剤と前記水道水との混合液を洗浄液

という。

【0026】

また、装置本体2の前面であって、例えば右半部の上部に、カセットトレイ12が、装置本体2の前方へ引き出し自在に配設されている。カセットトレイ12には、内視鏡100を消毒する際に用いる、例えば過酢酸等の消毒液が注入された薬液ボトル12aが収納されており、カセットトレイ12が、引き出し自在なことにより、薬液ボトル12aを所定にセットできるようになっている。

【0027】

さらに、装置本体2の前面であって、カセットトレイ12の上部に、洗浄消毒時間の表示や、消毒液を加温するための指示釦等が配設されたサブ操作パネル13が配設されている。また、装置本体2の図中前面の下部に、装置本体2の上部に閉じられているトップカバー3を、操作者の踏み込み操作により、図2に示すように、装置本体2の上方に開くためのペダルスイッチ14が配設されている。

【0028】

また、図2に示すように、装置本体2の上面の、例えば操作者が近接する前面側の両端寄りに、装置本体2の洗浄、消毒動作スタートスイッチ、及び洗浄、消毒モード選択スイッチ等の設定スイッチ類が配設されたメイン操作パネル25が設けられている。

【0029】

また、装置本体2の上面であって、操作者が近接する前面に対向する背面側に、装置本体2に水道水を供給するための、後述する水道蛇口5（図3参照）に接続された後述する給水ホース31a（図3参照）が接続される給水ホース接続口31が配設されている。尚、給水ホース接続口31に、水道水を濾過するメッシュフィルタが配設されていてもよい。

【0030】

さらに、装置本体2の上面の略中央部に、内視鏡収納口をトップカバー3によって開閉される、内視鏡100が収納自在な洗浄消毒槽4が設けられている。洗浄消毒槽4は、槽本体50と該槽本体50の内視鏡収納口の外周縁に連続して周設されたテラス部51とにより構成されている。

【0031】

槽本体50は、使用後の内視鏡100が洗浄消毒される際、該内視鏡100が収納自在であり、槽本体50の底面50tには、槽本体50に供給された洗浄液、水、アルコール、消毒液等を槽本体50から排水するための排水口55が設けられている。

【0032】

また、槽本体50の周状の側面50sの任意の位置に、槽本体50に供給された水、消毒液等を、後述する手段を介して内視鏡100の内部に具備された後述する内視鏡管路100k（図5参照）に供給する、または槽本体50に供給された洗浄液、水、消毒液等を、メッシュフィルタ等を介し、後述する給水循環ノズル24から槽本体50に再度供給するための循環口56が設けられている。尚、循環口56には、洗浄液等を濾過するメッシュフィルタが設けられていても良い。

【0033】

尚、上述した循環口56は、槽本体50の底面50tに設けられていてもよい。循環口56が槽本体50の底面50tに設けられていれば、内視鏡100の内視鏡管路100k、または再度槽本体50への、各種液体の供給タイミングを早めることができる。さらに、ユーザが循環口56に設けられたメッシュフィルタ等を交換するに際し、底面50tに設けられていると、操作者がアプローチしやすくなるといった利点がある。

【0034】

洗浄消毒槽4の槽本体50には、さらに、後述する超音波振動子52と、ヒータ53（いずれも図3参照）とが配設されており、槽本体50の底面50tの略中央部に、洗浄ケース6が配設されている。この超音波振動子52は、洗浄消毒槽4に貯留される洗浄水、或いは水道水に振動を与えて、内視鏡100の外表面を超音波洗浄、或いは濯ぐものであ

10

20

30

40

50

る。また、ヒータ 53 は、洗浄消毒槽 4 内に貯留される消毒液、水道水等を所定の温度に加温するためのものである。

【0035】

洗浄ケース 6 には、内視鏡 100 の各スコープスイッチ等のボタン類、内視鏡 100 に併設されている取り外し可能な部品が収容される。その結果、各ボタン類及び取り外した部品は、内視鏡 100 と一緒に洗浄、消毒される。

【0036】

槽本体 50 の側面 50s の任意の位置に、槽本体 50 に供給された洗浄液、水、消毒液等の水位を検出するカバー付き水位センサ 32 が設けられている。

テラス部 51 のテラス面 51t 以外の面、即ち槽本体 50 の底面 50t と平行な面に、槽本体 50 に対し、洗剤タンク 11a から、後述する洗剤用ポンプ 40（図 3 参照）により、水道水により所定の濃度に希釈される洗浄剤を供給するための洗剤ノズル 22 及び、後述する薬液タンク 58（図 3 参照）から、後述する薬液ポンプ 65（図 3 参照）により、消毒液を供給するための消毒液ノズル 23 が配設されている。

【0037】

さらに、テラス部 51 の槽本体 50 の底面 50t と平行な面に、槽本体 50 に対し、給水するための、または槽本体 50 の循環口 56 から吸引した洗浄液、水、消毒液等を、再度槽本体 50 に供給するための給水循環ノズル 24 が配設されている。

【0038】

尚、洗剤ノズル 22、消毒液ノズル 23 及び給水循環ノズル 24 は、テラス面 51t に配設されていても良い。

【0039】

また、テラス部 51 のテラス面 51t の操作者近接位置 4k に対向する側の面 51f に、内視鏡 100 の内部に具備された複数の内視鏡管路 100k に、後述する気液 2 相流、水、アルコール、消毒液、またはエア等を供給するための複数、ここでは 2 つの送気送水／鉗子口用ポート 33 と、鉗子起上用ポート 34 と、漏水検知用ポート 35 とが配設されている。

【0040】

次に、図 3 に基づいて、洗浄消毒装置 1 の内部構成について説明する。図 3 は、図 1 の洗浄消毒装置の内部構成を示す図である。

【0041】

図 3 に示すように、洗浄消毒装置 1 は、給水ホース接続口 31 が給水ホース 31a の一端と接続され、この給水ホース 31a の他端が外部の送液部である水道蛇口 5 に接続されることにより、液体である水道水が供給される構成を有している。

【0042】

給水ホース接続口 31 は、給水管路 9 の一端と連通している。この給水管路 9 は、他端が三方電磁弁 10 に接続されており、管路の中途において、給水ホース接続口 31 側から順に、給水電磁弁 15 と、逆止弁 16 と、給水フィルタ 17 とが介装されている。

【0043】

尚、給水フィルタ 17 は、定期的に交換できるように、カートリッジタイプの濾過フィルタとして構成されており、図示しないフィルタケースに装脱自在となっている。給水フィルタ 17 は、通過する水道水の異物、雑菌等を除去する。

【0044】

また、給水管路 9 の三方電磁弁 10 と給水フィルタ 17 との間に位置に、一端がチャンネル管路 21 の中途位置に設けられた液滴混入部である圧電素子インジェクタ（以下、単にインジェクタと称す）110 に接続された液滴供給管路 112 の他端が接続されている。また、液滴供給管路 112 に、液滴供給ポンプ 111 が介装されている。尚、インジェクタ 110 の詳しい構成は、後述する。

【0045】

三方電磁弁 10 は、流液管路 18 の一端と接続されており、給水循環ノズル 24 に対す

10

20

30

40

50

る給水管路 9 と流液管路 18 との連通を内部の弁によって切り替える。つまり、給水循環ノズル 24 は、三方電磁弁 10 の切り替え動作により、給水管路 9 と流液管路 18 とのいずれか一方と連通する。また、流液管路 18 の他端側には、液体のみを移送することができる、液体の移送能力に優れた非自吸式のポンプである流液ポンプ 19 が介装されている。

【0046】

洗浄消毒槽 4 に配設された循環口 56 は、循環管路 20 の一端が接続されている。循環管路 20 の他端は、流液管路 18 の他端及び流体供給管路であるチャンネル管路 21 の一端と連通するように、2 つに分岐している。チャンネル管路 21 の他端は、上述した各送気送水／鉗子口用ポート 33 に連通している（尚、図 3 においては、各送気送水／鉗子口用ポート 33 は 1 つのみ図示している）。また、図示しないが、チャンネル管路 21 の他端は、上述した鉗子起上用ポート 34 にも連通している。

【0047】

チャンネル管路 21 は、管路の中途において、前記一端側から順に、チャンネルポンプ 26、チャンネルブロック 27、チャンネル電磁弁 28 がそれぞれ介装されている。チャンネルブロック 27 とチャンネル電磁弁 28 の間におけるチャンネル管路 21 には、洗浄ケース 6 と一端が接続しているケース用管路 30 の他端が接続されている。このケース用管路 30 には、リリース弁 36 が介装されている。

【0048】

尚、チャンネルポンプ 26 は、気体または液体のいずれかを、非自吸式ポンプよりも高圧で移送することができる自吸式のポンプから構成されている。尚、チャンネルポンプ 26 を自吸式のポンプで構成したのは、内視鏡 100 が具備する内視鏡管路 100k 内に対し、確実に、洗浄、消毒、濯ぎ等を行うため、チャンネル管路 21 を介しポート 33 から内視鏡管路 100k 内に、洗浄液、消毒液、水道水、エア等を高圧で送り込む必要があるためである。

【0049】

尚、本実施の形態においては、後述する気液 2 相流 M が用いられて、内視鏡管路 100k を洗浄する場合には、内視鏡管路 100k 内に、循環口 56 から排出された洗浄消毒槽 4 内の洗浄液を、チャンネルポンプ 26 を駆動して、チャンネル管路 21、ポート 33 から供給することはないが、気液 2 相流 M を用いずに内視鏡管路 100k を洗浄場合には、チャンネルポンプ 26 を駆動して、洗浄消毒槽 4 内の洗浄液を、チャンネル管路 21、ポート 33 を介して内視鏡管路 100k 内に供給する。

【0050】

さらに、チャンネルポンプ 26 を駆動して、洗浄消毒槽 4 内の洗浄液を内視鏡管路 100k に供給して内視鏡管路 100k 内を洗浄した後、気液 2 相流 M を用いて内視鏡管路 100k 内を再度洗浄するようにしても構わない。これは、洗浄液のみの洗浄後、内視鏡管路 100k 内に汚れが再付着する場合があるためである。

【0051】

洗剤ノズル 22 は、洗剤管路 39 の一端と接続されており、洗剤管路 39 の他端は、洗剤タンク 11a に接続されている。この洗剤管路 39 には、その中途に、洗剤を洗剤タンク 11a から洗浄消毒槽 4 まで持ち上げるため高圧の自吸式のポンプから構成された洗剤用ポンプ 40 が介装されている。

【0052】

アルコールタンク 11b は、アルコール管路 41 の一端と接続されており、このアルコール管路 41 はチャンネル管路 21 と所定に連通するように、他端がチャンネルブロック 27 に接続されている。

【0053】

このアルコール管路 41 には、アルコールをアルコールタンク 11b から洗浄消毒槽 4 まで持ち上げるため高圧の自吸式のポンプから構成されたアルコール供給ポンプ 42 と、電磁弁 43 とが介装されている。

【0054】

また、チャンネルブロック27には、気体を移送することができる自吸式ポンプから構成された内視鏡管路100kに対し、気体のみ、または後述する気液2相流Mに用いる気体を送気する送気部であるエアポンプ45からのエアを供給するためのエア管路44の一端が所定にチャンネル管路21と連通するように接続されている。このエア管路44は、他端がエアポンプ45に接続されており、エア管路44の中途位置には、逆止弁47と、定期的に交換されるエアフィルタ46とが介装されている。

【0055】

洗浄消毒槽4の排水口55には、弁の切り替え動作により、外部へ洗浄液等を排出したり、薬液タンク58に消毒液を回収したりするための開閉自在な切替弁57が配設されている。

10

【0056】

切替弁57に、外部排水口へ接続される不図示の排水ホースと一端が接続されて連通する排水管路59の他端が接続されており、この排水管路59には、非自吸式のポンプから構成された排水ポンプ60が介装されている。また、切替弁57に、薬液回収管路61の一端が接続され、この薬液回収管路61の他端は薬液タンク58に接続されている。

【0057】

薬液タンク58は、薬液ボトル12aからの消毒液が供給されるように、薬液供給管路62の一端が接続されている。この薬液供給管路62の他端は、カセットトレイ12に所定に接続されている。

20

【0058】

また、薬液タンク58内には、一端に吸引フィルタ63が設けられた薬液管路64の一端部分が所定に収容されている。この薬液管路64は、他端が消毒液ノズル23に接続されており、中途位置に、消毒液を薬液タンク58から洗浄消毒槽4まで持ち上げるため高圧の自吸式のポンプから構成された薬液ポンプ65が介装されている。

尚、洗浄消毒槽4の底面50tの下部には、上述したように、例えば2つの超音波振動子52と、ヒータ53とが配設されている。また、ヒータ53の温度調節のため、洗浄消毒槽4の底面50tの略中央には、温度検知センサ53aが設けられている。

【0059】

このヒータ53は、洗浄消毒槽4内に貯留され、装置内を循環する消毒液を所定の温度に加温するためのものである。尚、消毒液には、その消毒効果が最も期待できる適正温度がある。この適正温度である前記所定の温度までヒータ53によって加温された消毒液は、内視鏡100、及び装置本体2内の各管路を有効的に消毒することができる。

30

【0060】

また、温度検知センサ53aは、洗浄消毒槽4内に貯留され、装置内を循環する消毒液の液温を検知し、その検知結果を制御部70へと伝達する。そして、制御部70は、温度検知センサ53aからの検知結果に基づいて、消毒液を所定の温度に保つように、ヒータ53を駆動、停止する制御を行う。

【0061】

また、洗浄消毒装置1の内部には、外部のACコンセントから電力が供給される電源71と、この電源71と電氣的に接続される制御部70が設けられている。この制御部70は、メイン操作パネル25及びサブ操作パネル13からの各種信号が供給されることにより、上述した各ポンプ、各電磁弁、インジェクタ110などを駆動制御する。

40

【0062】

次に、上述したインジェクタの構成について、図4を用いて説明する。図4は、図3のインジェクタをチャンネル管路及び液滴供給管路とともに拡大して示す部分断面図である。

【0063】

図3、図4に示すように、チャンネル管路21の中途位置、具体的には、ポート33とチャンネル電磁弁28との間に、インジェクタ110が、先端がチャンネル管路21内に

50

挿入されるよう設けられており、インジェクタ 110 の内部には、該インジェクタ 110 の先端から基端まで液滴供給管路 112 に連通するよう設けられた内部管路 114 と、該内部管路 114 を流れる液体（以下、水道水 W と称す）を、振動の付与により設定サイズの液滴にするピエゾ素子 115 とが設けられている。

【0064】

インジェクタ 110 は、液滴供給ポンプ 111 が駆動された後、水道蛇口 5 から給水管路 9、液滴供給管路 112 を介して供給された水道水 W を、液滴 120 として、チャンネル管路 21 を流れる気体であるエア A に対して設定割合、例えばエア A が 1000 に対し水道水 W が 1 となる割合で、該液滴 120 の大きさ（直径）を可変自在に、内部管路 114 の先端から混入させることにより、内視鏡 100 が具備する内視鏡管路 100k 内に、
10

【0065】

尚、インジェクタ 110 における液滴 120 の大きさの可変は、制御部 70 の駆動制御によって、ピエゾ素子 115 が振動駆動された後、水道蛇口 5 から供給される水道水 W の送液圧力が調整されることにより行われる。即ち、液滴 120 の大きさは、操作者の所望の大きさに可変される。

【0066】

具体的には、液滴供給ポンプ 111 の液体供給圧が、制御部 70 の駆動制御によって調整されることにより、インジェクタ 110 からエア A に混入される液滴 120 の大きさが可変される。より具体的には、高圧で水道水 W をインジェクタ 110 に供給した場合には、液滴 120 は小さくなり、低圧で水道水 W をインジェクタ 110 に供給した場合には、液滴 120 は大きくなる。
20

【0067】

また、インジェクタ 110 による液滴 120 の大きさを可変する他の方法としては、制御部 70 の駆動制御によって、ピエゾ素子 115 が駆動された後、制御部 70 の電圧制御によって、ピエゾ素子 115 に供給される供給電圧が可変されることにより、インジェクタ 110 からエア A に混入される液滴 120 の大きさが可変される方法が挙げられる。より具体的には、高電圧をピエゾ素子 115 に供給した場合には、ピエゾ素子 115 の振動が大きくなるため液滴 120 は小さくなり、低電圧をピエゾ素子 115 に供給した場合には、ピエゾ素子 115 の振動が小さくなるため液滴 120 は大きくなる。
30

【0068】

尚、インジェクタ 110 においては、上述した方法により、液滴 120 の大きさ（直径）を、小さいものであれば、200 μm 程度の大きさに、大きいものであれば 1mm 程度の大きさに調整することができる。

【0069】

次に、本実施の形態の作用について、上述した図 3、図 4 及び図 5～図 8 を用いて説明する。図 5 は、内視鏡管路内に残留した大きな汚物に、気液 2 相流中に混入された大きな液滴を衝突させて大きな汚物を除去する状態を示す部分断面図、図 6 は、図 5 における内視鏡管路内を流れる気液 2 相流の流速を模式的に示す部分断面図である。

【0070】

また、図 7 は、内視鏡管路内に残留したバイオフィームに、気液 2 相流中に混入された図 5 よりも小さな液滴を衝突させてバイオフィームを除去する状態を示す部分断面図、図 8 は、図 7 における内視鏡管路内を流れる気液 2 相流の流速を模式的に示す部分断面図である。
40

【0071】

尚、以下に示す作用においては、洗浄消毒装置 1 を用いて、該洗浄消毒装置 1 の洗浄消毒槽 4 に収容された内視鏡 100 の内視鏡管路 100k を洗浄する際の作用について主に説明する。よって、それ以外の洗浄消毒装置 1 の作用は周知であるため、その説明は省略する。

【0072】

10

20

30

40

50

先ず、洗浄消毒槽 4 内に収容された内視鏡 100 を洗浄する場合には、内視鏡 100 が具備する複数の内視鏡管路 100 k の図示しない各口金に対し、各送気送水／鉗子口用ポート 33 と鉗子起上用ポート 34 とを、それぞれ図示しない接続チューブで接続する。

【0073】

その後、図 3 に示すように、制御部 70 の弁制御により、給水電磁弁 15 を開成し、三方電磁弁 10 を、給水管路 9 側に切り替えるとともに、制御部 70 の駆動制御により、エアポンプ 45 を駆動するとともに、チャンネル電磁弁 28 を開成させる。

【0074】

その結果、水道蛇口 5 から給水フィルタ 17 を介して送液された水道水 W は、給水ホース 31 a、給水ホース接続口 31、給水管路 9、チャンネル管路 21 を介して給水循環ノズル 24 から洗浄消毒槽 4 に供給されるとともに、エアポンプ 45 からエアフィルタ 46 を介して送気されたエア A は、エア管路 44、チャンネル管路 21 を介して、各ポート 33、34 から内視鏡管路 100 k 内に供給される。

10

【0075】

また、制御部 70 の駆動制御により、洗剤用ポンプ 40 が駆動されることにより、洗剤タンク 11 a 中の洗浄剤は、洗浄剤管路 39 を介して洗剤ノズル 22 から、洗浄消毒槽 4 に供給される。その結果、洗浄消毒槽 4 内において、洗浄剤が水道水 W によって希釈されて形成された洗浄液により、内視鏡 100 の外表面は洗浄される。

【0076】

その後、制御部 70 の駆動制御により、液滴供給ポンプ 111 が駆動されることにより、水道蛇口 5 から送液された水道水 W は、液滴供給管路 112 を介して、インジェクタ 110 に供給されることにより、インジェクタ 110 により、液滴 120 がチャンネル管路 21 中を流れる気体に、液滴 120 の大きさが可変されて混入される混入工程が行われる。

20

【0077】

具体的には、混入工程においては、制御部 70 の駆動制御により、液滴供給ポンプ 111 の液体供給圧が低圧で駆動されて水道水 W がインジェクタ 110 に供給されることにより、例えば 1 mm の大きさとなる第 1 の大きさの液滴 120 b が、エア A が 1000 に対して水道水 W が 1 の割合となるように、エア A に混入される。尚、液滴 120 の大きさの可変は、ピエゾ素子 115 に供給される電圧の調整により行われても構わない。

30

【0078】

その後、第 1 の大きさの液滴 120 b がエア A に混入された気液 2 相流 M が、ポート 33、34 を介して、内視鏡管路 100 k 内に供給される気液 2 相流供給工程が行われる。その結果、内視鏡管路 100 k 内に残留していた大きな汚物 91 が、図 5 に示すように、液滴 120 b の衝突に伴い除去される。尚、除去された大きな汚物 91 及び気液 2 相流 M は、洗浄消毒槽 4 内に排出される。

【0079】

また、この際、図 6 に示すように、気液 2 相流 M には、1 mm の大きさを有する第 1 の大きさの液滴 120 b が混入されているため、内視鏡管路 100 k 内においては、気液 2 相流 M は、管路中央の流速 S1 よりも壁面付近の流速 S2 が遅くなっていることから ($S1 > S2$)、図 5 に示すように、内視鏡管路 100 k の壁面に強固に付着しているバイオフィーム 92 は除去し難くなっている。

40

【0080】

大きな汚物 91 を除去する一定時間まで、内視鏡管路 100 k 内に気液 2 相流 M を供給した後、再度、混入工程において、制御部 70 の駆動制御により、液滴供給ポンプ 111 の液体供給圧が高圧で駆動されて水道水 W がインジェクタ 110 に供給されることにより、例えば $20\ \mu\text{m}$ の大きさとなる第 1 の大きさよりも小さい第 2 の大きさの液滴 120 s が、エア A が 1000 に対して水道水 W が 1 の割合となるように、エア A に混入する。尚、液滴 120 の大きさの可変は、ピエゾ素子 115 に供給される電圧の調整により行われても構わない。

50

【0081】

その後、第2の大きさの液滴120sがエアAに混入された気液2相流Mが、ポート33、34を介して、内視鏡管路100k内に供給される気液2相流供給工程が行われる。その結果、図7に示すように、内視鏡管路100kの壁面に残留していたバイオフィルム92が、液滴120sの衝突に伴い除去される。

【0082】

これは、図8に示すように、気液2相流Mには、20μmの大きさを有する非常に微少な第2の大きさの液滴120sが混入されているだけであるため、内視鏡管路100k内においては、気液2相流Mの流速は、管路中央の流速P1と壁面付近の流速P2が略等しく(P1=P2)、エアAのみの流速と略同じ流速となっていることから、図7に示すように、内視鏡管路100kの壁面に強固に付着しているバイオフィルム92に対し液滴120sを衝突させることにより、バイオフィルム92を除去することができる。尚、除去されたバイオフィルム92及び気液2相流Mは、洗浄消毒槽4に排出される。

10

【0083】

また、洗浄消毒槽4内の洗浄液及び内視鏡管路100kから循環口56を介して排出された気液2相流Mは、制御部70の駆動制御により、流液ポンプ19が駆動されるとともに、三方電磁弁10を流液管路18側に切り換えられることにより、循環管路20、流液管路18を介して、給水循環ノズル24から、再度洗浄消毒槽4に供給されて、内視鏡100の外表面の洗浄に用いられる。

【0084】

20

尚、この際、チャンネルポンプ26は、駆動されないことにより、循環口56から排出された洗浄消毒槽4内の洗浄液及び気液2相流Mが、内視鏡管路100k内に供給されることはない。これは、気液2相流Mとともに洗浄消毒槽4に排出した大きな汚物91、バイオフィルム92が、再度内視鏡管路100kに供給されるのを防ぐ他、循環口56から排出された洗浄液が、チャンネル管路21を流れるエアAに混ざってしまうのを防ぐためである。

【0085】

内視鏡管路100kのバイオフィルム92の除去後、制御部70は、各ポンプ40、45、19、111の駆動を止め、切替弁57を開成するとともに、排水ポンプ60を駆動して、洗浄液及び気液2相流Mを洗浄消毒槽4から、排水口55、排水管路59を介して、外部排水口から排液する。

30

【0086】

その後、洗浄消毒槽4内には、水道水Wが供給され、内視鏡100の外表面が濯がれるとともに、制御部70によってチャンネルポンプ26が駆動されると、循環口56から、循環管路20、チャンネル管路21、各ポート33、34を介して、内視鏡管路100kに水道水Wが供給される濯ぎ工程が行われる。濯ぎ工程の結果、気液2相流Mによって洗浄された内視鏡管路100k内は、水道水Wによって濯がれる。

【0087】

尚、その後の工程は周知であるため、以下、その説明は省略する。また、気液2相流供給工程に先立って、上述したように、チャンネルポンプ26を駆動して、洗浄消毒槽4内の洗浄液を、チャンネル管路21、ポート33を介して内視鏡管路100k内に供給することにより、気液2相流Mの供給による内視鏡管路100kの洗浄に先立って、内視鏡管路100kの洗浄を行っても構わない。

40

【0088】

このように、本実施の形態においては、エアAに対して水道水Wの液滴120を混入するインジェクタ110が、液滴120の大きさを可変できる構成を具備していると示した。言い換えれば、操作者により、液滴120の大きさを所望の大きさに可変できると示した。

【0089】

また、液滴120が混入された気液2相流Mで内視鏡管路100kを洗浄する際、先ず

50

、第 1 の大きさの液滴 1 2 0 b が混入された気液 2 相流 M で、内視鏡管路 1 0 0 k 中の大きな汚物 9 1 を除去した後、第 1 の大きさよりも小さい第 2 の大きさの液滴 1 2 0 s が混入された気液 2 相流 M で、内視鏡管路 1 0 0 k 中のバイオフィーム 9 2 を除去すると示した。

【0090】

このことによれば、気液 2 相流 M を用いても、内視鏡管路 1 0 0 k 内に残留した大きな汚物 9 1 及びバイオフィーム 9 2 の双方を確実に、短時間で除去することができる。

【0091】

また、洗浄液を内視鏡管路 1 0 0 k 内に供給する必要がなくなることから、洗浄剤の使用量が従来よりも減るため、コスト削減を図ることができる。

10

【0092】

以上から、気液 2 相流 M を用いても、内視鏡管路 1 0 0 k 内の汚物を確実に除去することのできる構成を具備する洗浄消毒装置 1、洗浄消毒装置 1 を用いた内視鏡 1 0 0 の洗浄方法を提供することができる。

【0093】

尚、以下、変形例を示す。本実施の形態においては、気液 2 相流 M に用いる気体 A は、エアを例に挙げて示したが、これに限らず、二酸化炭素等であっても構わないことは勿論である。

【0094】

また、本実施の形態においては、気液 2 相流 M に用いる液体 W は、給水フィルタ 1 7 を通過させた水道水を例に挙げて示したが、これに限らず、既知の R O 膜を通過させた R O 水や、純水等であっても構わない。

20

【0095】

さらに、本実施の形態においては、気液 2 相流 M は、気体 1 0 0 0 に対して、液滴 1 の割合で、エア A に水道水 W が混入されていると示したが、混入割合は、これに限定されないことは勿論である。

【0096】

また、気液 2 相流 M に混入する液滴 1 2 0 の第 1 の大きさは、1 mm であるとし、第 2 の大きさは、2 0 μ m であるとしたが、この値に限定されないことも云うまでもない。

【0097】

また、以下、変形例を、図 9 を用いて示す。図 9 は、超音波を用いて、液滴を気体に混入させる変形例を示す部分断面図である。

30

【0098】

本実施の形態においては、水道蛇口 5 から供給された水道水 W を、インジェクタ 1 1 0 により、液滴 1 2 0 の大きさを可変して、設定サイズの液滴 1 2 0 をエア A に混入させることにより、気液 2 相流 M を、内視鏡管路 1 0 0 k に供給すると示した。

【0099】

これに限らず、インジェクタ 1 1 0 以外によっても、液滴 1 2 0 の大きさを可変して、設定サイズの液滴をエア A に混入させても構わない。

【0100】

具体的には、図 9 に示すように、インジェクタ 1 1 0 を設ける代わりに、チャンネル管路 2 1 のポート 3 3 とチャンネル電磁弁 2 8 との間の中途位置に、液滴供給管路 1 1 2 の端部がチャンネル管路 2 1 に連通するよう接続されているとともに、接続部近傍に、液滴混入部を構成する超音波発生部である超音波振動子 2 0 0 が設けられていても構わない。

40

【0101】

超音波振動子 2 0 0 は、水道水 W に対して超音波 C を付与することにより、水道水 W を液滴 1 2 0 に可変する機能を有している。また、超音波振動子 2 0 0 は、制御部 7 0 の振動制御により、超音波周波数が可変されることにより、液滴 1 2 0 の大きさを可変する制御を行う。

【0102】

50

このような構成によっても、液滴１２０の大きさを可変して、設定サイズの液滴１２０を、チャンネル管路２１を流れるエアＡに混入させて、気液２相流Ｍを、内視鏡管路１００ｋに供給することができる。

【０１０３】

（第２実施の形態）

図１０は、気体に氷粒が混入された気液２相流を内視鏡管路内に供給する洗浄消毒装置の構成を概略的に示す図、図１１は、内視鏡管路内に、気体に氷粒が混入された気液２相流が供給されて、汚物が除去される状態を概略的に示す部分断面図である。

【０１０４】

この第２実施の形態の洗浄消毒装置の構成は、上述した図１～図８に示した第１実施の形態の洗浄消毒装置と比して、液滴の代わり氷粒が気体に混入された気液２相流を用いて内視鏡管路を洗浄する点が異なる。よって、この相違点のみを説明し、第１実施の形態と同様の構成には同じ符号を付し、その説明は省略する。

【０１０５】

図１０に示すように、本実施の形態における洗浄消毒装置１の内部には、制御部７０の駆動制御により、洗浄消毒装置１外からエアＡを取り込んで内視鏡管路１００ｋ内にエアＡを供給する送気部であるコンプレッサ１４５が設けられており、該コンプレッサ１４５に、送気管路１４４の一端が接続されている。尚、送気管路１４４の他端は、他端側が図示しない接続チューブを介して内視鏡管路１００ｋの口金に接続自在な流体供給管路２２１の一端側に接続されている。

【０１０６】

送気管路１４４には、コンプレッサ１４５側から順に、熱交換器１５０と、エアフィルタ１４６とが介装されている。熱交換器１５０は、コンプレッサ１４５から送気されたエアＡを、冷却して冷たいエアＣＡにする機能を有している。

【０１０７】

また、冷たい液体Ｗが貯留された送液部であるタンク２２０に、送液管路２１２の一端側がタンク２２０内に連通するよう接続されている。尚、送液管路２１２の他端は、送気管路１４４の他端とともに、流体供給管路２２１の一端側に接続されている。

【０１０８】

送液管路２１２には、タンク２２０側から順に、送液ポンプ２１１と、液滴混入部２３０とが介装されている。送液ポンプ２１１は、制御部７０の駆動制御によって、タンク２２０内の液体Ｗを、内視鏡管路１００ｋ内に供給するものである。

【０１０９】

また、液滴混入部２３０は、送液ポンプ２１１の駆動によりタンク２２０から供給された液体Ｗを液滴にして熱交換器１５０により冷却されたエアＡに混入させることにより、該エアＡに混入された液滴を、例えば直径２００μｍの氷状の氷粒Ｉにするものであり、例えば噴霧器から構成されている。

【０１１０】

尚、液滴混入部２３０から供給される液滴の大きさも送液ポンプ２１１の送気圧力を可変する等により、可変することができる。また、その他の洗浄消毒装置１の構成は、上述した第１実施の形態と同様である。

【０１１１】

次に、このように構成された本実施の形態の作用について、図１０、図１１を用いて説明する。まず、内視鏡１００の内視鏡管路１００ｋを洗浄する場合には、コンプレッサ１４５が制御部７０によって駆動されることにより、洗浄消毒装置１外のエアＡがコンプレッサ１４５に吸気され、該吸気されたエアＡが、送気管路１４４に送気される。

【０１１２】

その後、エアＡは、熱交換器１５０により冷却され、該冷却されたエアＣＡは、エアフィルタ１４６を介して、流体供給管路２２１に供給される。

【０１１３】

10

20

30

40

50

次いで、制御部 70 の駆動制御により、送液ポンプ 211 が駆動されると、タンク 220 中の液体 W は、送液管路 212 に送液され、液滴混入部 230 によって液滴とされた後、該液滴は、流体供給管路 221 を流れる熱交換器 150 により冷却されたエア C A に、設定割合、例えば気体 1000 に対して液滴 1 の割合で混入される。その後、熱交換器 150 により、液滴は、例えば直径 200 μm の氷粒 I に変換され、該氷粒 I がエア C A に混入された気液 2 相流 M が、内視鏡管路 100 k に供給される。

【0114】

その結果、気液 2 相流 M 中の氷粒 I は、図 11 に示すように、内視鏡管路 100 k 内の大きな汚物 91 やバイオフィーム 92 に衝突することにより、大きな汚物 91 及びバイオフィーム 92 は除去される。

10

【0115】

尚、氷粒 I によって大きな汚物 91 及びバイオフィーム 92 が除去できるのは、氷粒 I は、固体であることから、液滴 120 よりも汚物に対する衝突力が高いためである。尚、この際、上述したように、大きな汚物 91 に対しては、大きな氷粒 I を衝突させ、バイオフィーム 92 に対しては、小さな氷粒 I を衝突させても構わない。

【0116】

このように、本実施の形態においては、氷粒 I がエア C A に設定割合で混入された気液 2 相流 M を内視鏡管路 100 k に供給することにより、内視鏡管路 100 k を洗浄すると示した。

【0117】

このことによれば、氷粒 I は、液滴よりも汚物に対する衝突力が高いことから、上述した第 1 実施の形態よりも短時間で汚物を除去することができる。尚、その他の効果は、上述した第 1 実施の形態と同様である。また、本実施の形態においても、氷粒 I の供給による内視鏡管路 100 k の洗浄に先立って、チャンネルポンプ 26 を駆動して、洗浄消毒槽 4 内の洗浄液を、チャンネル管路 21、ポート 33 を介して内視鏡管路 100 k 内に供給することにより、内視鏡管路 100 k の洗浄を行っても構わない。

20

【0118】

尚、以下、変形例を、図 12 を用いて示す。図 12 は、氷粒が気体に混入された気液 2 相流を内視鏡管路内に供給する構成の変形例を概略的に示す図である。

【0119】

図 12 に示すように、気液 2 相流 M の液滴を、ヒートポンプ 260 により氷粒 I にする構成を、洗浄消毒装置 1 は具備していても構わない。尚、ヒートポンプ 260 は、気体循環管路 264 と、ヒートポンプ蒸発器（以下、単に蒸発器と称す）261 と、ヒートポンプ凝縮器（以下、単に凝縮器と称す）262 と、気体循環管路 264 における蒸発器 261 と凝縮器 262 との間に設けられたコンプレッサ 265 と、該コンプレッサ 265 が設けられた位置とは異なる位置の気体循環管路 264 における蒸発器 261 と凝縮器 262 との間に設けられた膨張弁 263 とにより主要部が構成されている。尚、コンプレッサ 265 は、エアを、気体循環管路 264 内において循環させる機能を有している。

30

【0120】

具体的には、図 12 に示すように、一端が内視鏡管路 100 k の図示しない口金に、図示しない接続チューブ等を介して接続自在な流体供給管路 251 の他端には、エア A に対し、液滴が上述した設定割合で混入された気液 2 相流 M を、流体供給管路 251 を介して内視鏡管路 100 k に供給する気液 2 相流発生ユニット 250 が設けられている。尚、気液 2 相流発生ユニット 150 としては、第 1 実施の形態で示した構成等を想定している。

40

【0121】

また、流体供給管路 251 の中途位置には、蒸発器 261 が設けられている。蒸発器 261 は、制御部 70 の駆動制御によるコンプレッサ 265 の駆動後、膨張弁 263 によって冷却されたエア C A が供給されることにより、気液 2 相流 M 中の液滴を氷状にする機能を有しているとともに、気液 2 相流 M から奪った熱により熱されたエア H A を凝縮器 262 に供給する機能を有している。

50

【0122】

また、膨張弁263は、凝縮器262により圧縮されて熱されたエアHAを、膨張させることにより、冷たいエアCAへと変換して、エアCAを蒸発器261に供給する機能を有している。

【0123】

凝縮器262は、さらに、液体循環管路272の中途位置に介装されている。液体循環管路272の一端及び他端は、タンク270内に連通している。また、液体循環管路272の中途位置には、液体循環ポンプ271が介装されている。液体循環ポンプ271が制御部70の駆動制御により駆動されると、タンク270に対して、タンク270内の液体Vは、液体循環管路272を循環する。尚、タンク270内に貯留された液体Vとしては、例えば消毒液等が挙げられる。尚、液体Vは、消毒液に限定されず、水道水等であっても構わない。

10

【0124】

凝縮器262は、気体循環管路264により、蒸発器261から供給された熱されたエアHAを圧縮するとともに、液体循環ポンプ271の駆動により、タンク270から液体循環管路272を介して供給された冷たい消毒液CVを加温して温かい消毒液HVに変換し、液体循環管路272を介してタンク270に戻す機能を有している。

【0125】

尚、消毒液を加温するのは、消毒液は、消毒に適切な上述した適正温度まで加温して用いるためである。よって、消毒液は、従来、ヒータ53（図3参照）等により加温していたが、本構成を用いれば、ヒータ53による加温時間を減少させることができる。

20

【0126】

以上のように、本構成によっても、内視鏡管路100kに、氷粒Iが気体に混入された気液2相流を供給することができるとともに、消毒液Vの加温も行うことができる。尚、その他の効果は、上述した第2実施の形態と同様である。

【0127】

尚、以下、別の変形例を、図13を用いて示す。図13は、氷粒が気体に混入された気液2相流を内視鏡管路内に供給する構成の図12とは別の変形例を概略的に示す図である。

【0128】

尚、図13に示す構成は、図12に示す構成と比して、気体循環管路と液体循環管路とを一体化した点異なる。よって、図12と同様の構成には、同じ符号を付し、その説明は省略する。

30

【0129】

図13に示すように、蒸発器261は、気体循環管路264の中途位置に設けられている。気体循環管路264の蒸発器261とタンク270との間には、コンプレッサ265が介装されており、該コンプレッサ265が介装された位置とは異なる気体循環管路264の蒸発器261とタンク270との間の位置には、膨張弁263が介装されている。

【0130】

また、気体循環管路264のタンク270内に位置する部位には、凝縮器262が設けられており、タンク270内には、例えば消毒液Vが貯留されている。

40

【0131】

このような構成によれば、制御部70の駆動制御によって、コンプレッサ265が駆動すると、気体循環管路264内を、エアAが循環する。

【0132】

この際、蒸発器261によって、気液2相流Mの液滴を氷状にさせた際に気液2相流Mから奪った熱により温められたエアHAは、タンク270内において、凝縮器262により圧縮されるとともに、タンク270内の消毒液Vを加温する。

【0133】

その後、圧縮されたエアHAは、膨張弁263によって、冷却されたエアCAに変換さ

50

れた後、蒸発器 261 において、気液 2 相流 M の液滴の氷状化に用いられる。このような構成によっても、上述した図 12 と同様の効果を得ることができる他、タンク 270 内に凝縮器 262 が設けられていることから、タンク 270 内の消毒液を、図 12 よりもより効率的に加温することができる。

【0134】

尚、以下、さらに別の変形例を、図 14 を用いて示す。図 14 は、図 12、図 13 の蒸発器において、洗浄消毒装置内の電気基板を冷却するエアを冷却する変形例の構成を示す図である。

【0135】

洗浄消毒装置 1 内に設けられる各種電子部品 290 は、駆動に伴い発熱する。電子部品 290 は、過度に発熱すると故障してしまう場合があることから、通常、洗浄消毒装置 1 においては、装置 1 内にファンを設けるとともに、装置 1 外に連通する孔を設け、ファンの駆動により装置 1 外から装置 1 内に導入したエアを、電子部品 290 に供給することにより、エアにより電子部品 290 を冷却していた。

【0136】

この電子部品 290 に供給されるエアを、上述した図 12、図 13 に示した気液 2 相流 M 中の液滴を氷粒 I にする蒸発器 261 を用いて冷却しても構わない。

【0137】

具体的には、図 14 に示すように、蒸発器 261 は、一端が導入口 298 として洗浄消毒装置 1 外に位置し、他端が電子部品 290 に対向して位置する冷却エア供給管路 291 の中途位置に設けられている。

【0138】

また、冷却エア供給管路 291 の導入口 298 と蒸発器 261 との間には、洗浄消毒装置 1 外から装置 1 内にエア A を導入するためのファン 293 が設けられているとともに、蒸発器 261 と、電子部品 290 との間には、蒸発器 261 によって冷却されたエア C A を、電子部品 290 に送気するためのファン 294 が設けられている。尚、ファン 293、294 は、制御部 70 の駆動制御により駆動する。

【0139】

このような構成によれば、蒸発器 261 によって冷却されたエア C A を、確実に電子部品 290 に送気することができることから、従来よりも電子部品 290 を確実に冷却させることができる。尚、その他の効果は、図 12、図 13 と同様である。

【図面の簡単な説明】

【0140】

【図 1】本実施の形態を示す洗浄消毒装置の斜視図。

【図 2】図 1 のトップカバーが開放され、洗浄消毒槽に内視鏡が収納自在な状態を示す洗浄消毒装置の斜視図。

【図 3】図 1 の洗浄消毒装置の内部構成を示す図。

【図 4】図 3 のインジェクタをチャンネル管路及び液滴供給管路とともに拡大して示す部分断面図。

【図 5】内視鏡管路内に残留した大きな汚物に、気液 2 相流中に混入された大きな液滴を衝突させて大きな汚物を除去する状態を示す部分断面図。

【図 6】図 5 における内視鏡管路内を流れる気液 2 相流の流速を模式的に示す部分断面図。

【図 7】内視鏡管路内に残留したバイオフィームに、気液 2 相流中に混入された図 5 よりも小さな液滴を衝突させてバイオフィームを除去する状態を示す部分断面図。

【図 8】図 7 における内視鏡管路内を流れる気液 2 相流の流速を模式的に示す部分断面図。

【図 9】超音波を用いて、液滴を気体に混入させる変形例を示す部分断面図。

【図 10】気体に氷粒が混入された気液 2 相流を内視鏡管路内に供給する洗浄消毒装置の構成を概略的に示す図。

10

20

30

40

50

【図 1 1】内視鏡管路内に、気体に氷粒が混入された気液 2 相流が供給されて、汚物が除去される状態を概略的に示す部分断面図。

【図 1 2】氷粒が気体に混入された気液 2 相流を内視鏡管路内に供給する構成の変形例を概略的に示す図。

【図 1 3】氷粒が気体に混入された気液 2 相流を内視鏡管路内に供給する構成の図 1 2 とは別の変形例を概略的に示す図。

【図 1 4】図 1 2、図 1 3 の蒸発器において、洗浄消毒装置内の電気基板を冷却するエアを冷却する変形例の構成を示す図。

【符号の説明】

【0 1 4 1】

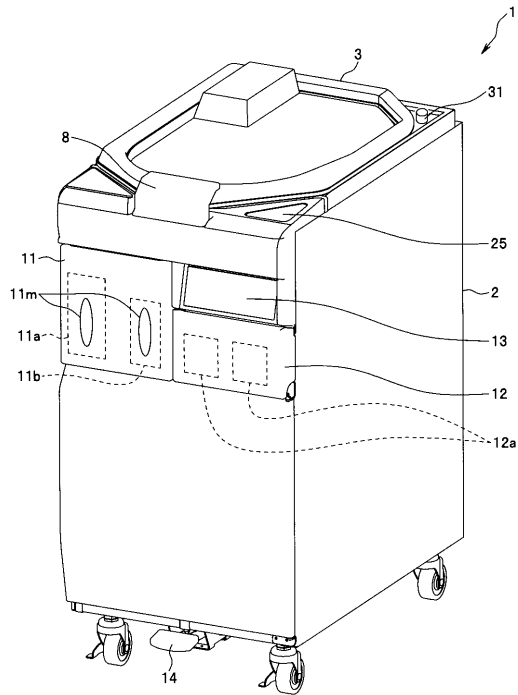
- 1 … 内視鏡洗浄消毒装置
- 5 … 水道蛇口（送液部）
- 2 1 … チャンネル管路（流体供給管路）
- 4 5 … エアポンプ（送気部）
- 1 4 5 … コンプレッサ（送気部）
- 1 0 0 … 内視鏡
- 1 0 0 k … 内視鏡管路
- 1 1 0 … 圧電素子インジェクタ（液滴混入部）
- 1 2 0 … 液滴
- 1 5 0 … 熱交換器
- 2 0 0 … 超音波振動子（超音波発生部）（液滴混入部）
- 2 2 0 … タンク（送液部）
- 2 3 0 … 液滴混入部
- 2 2 1 … 流体供給管路
- 2 5 1 … 流体供給管路
- 2 6 1 … ヒートポンプ蒸発器
- 2 6 2 … ヒートポンプ凝縮器
- A … エア（気体）
- C … 超音波
- M … 気液 2 相流
- V … 消毒液（液体）
- W … 水道水（液体）

10

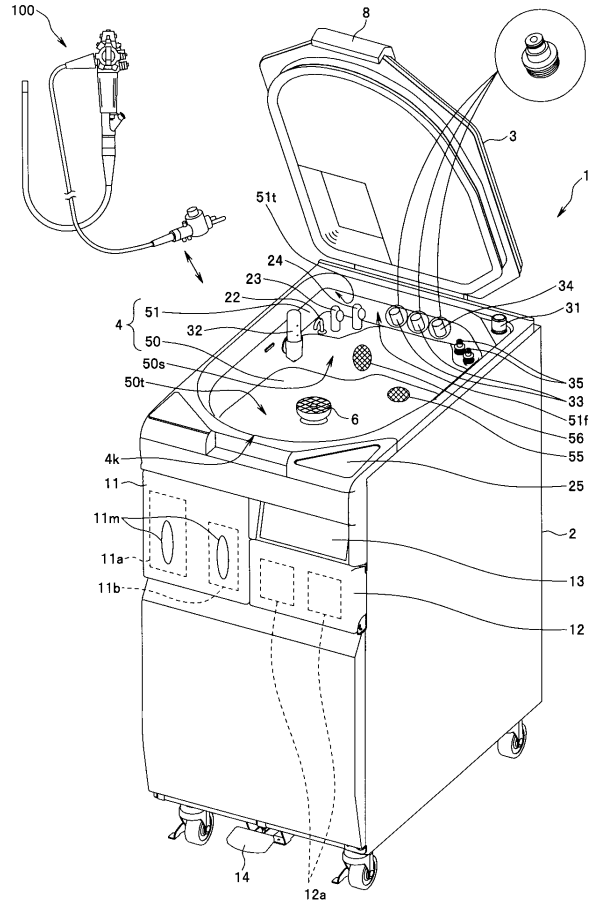
20

30

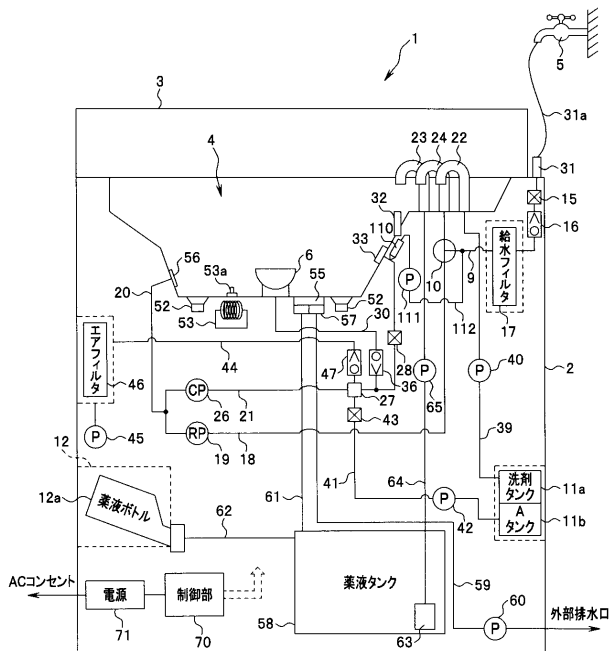
【図 1】



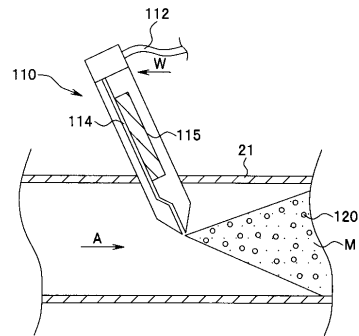
【図 2】



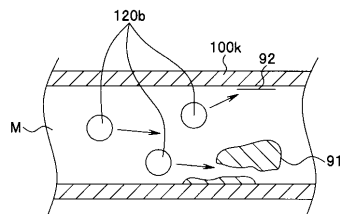
【図 3】



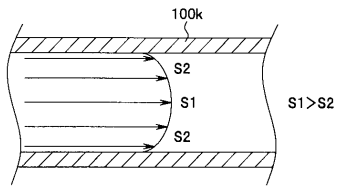
【図 4】



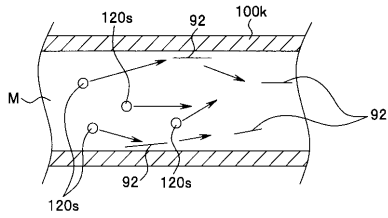
【図 5】



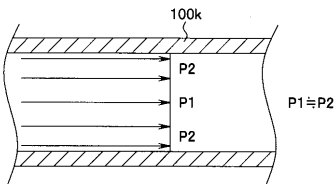
【図 6】



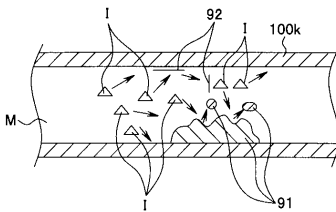
【图 7】



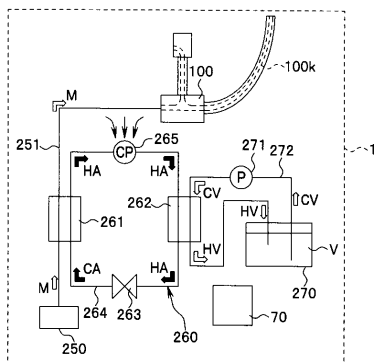
【图 8】



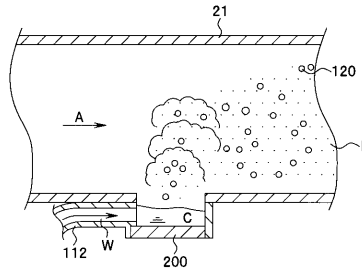
【図 1 1】



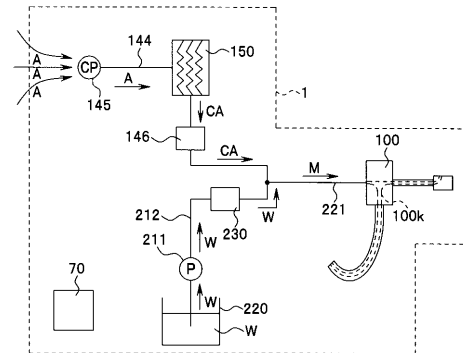
【図 1 2】



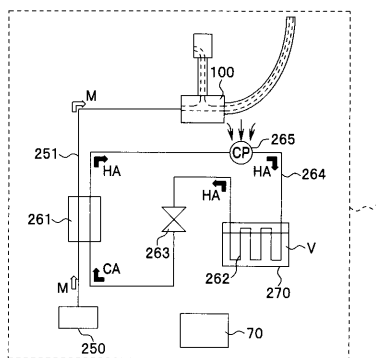
【図 9】



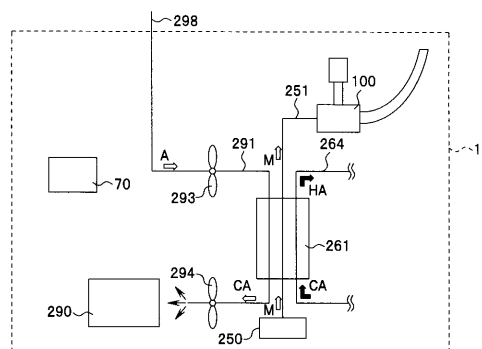
【 図 1 0 】



【图 1 3】



【 図 1 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 野口 利昭

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 長谷川 準

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

F ターム(参考) 2H040 DA57 EA01

4C058 AA15 BB07 CC06 DD06 DD07 DD12 EE26 JJ06 JJ24

4C061 GG07 GG08 GG09

专利名称(译)	内窥镜清洗和消毒设备，使用内窥镜清洗和消毒设备的内窥镜清洗方法		
公开(公告)号	JP2010022771A	公开(公告)日	2010-02-04
申请号	JP2008191224	申请日	2008-07-24
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	大西秀人 瀬分隆太 富田雅彦 野口利昭 長谷川準		
发明人	大西 秀人 瀬分 隆太 富田 雅彦 野口 利昭 長谷川 準		
IPC分类号	A61B1/12 G02B23/24 A61L2/18 A61L2/24		
CPC分类号	A61B90/70 A61B1/123 A61B2090/701		
FI分类号	A61B1/12 G02B23/24.A A61L2/18 A61L2/24 A61B1/12.510 A61L101/36		
F-TERM分类号	2H040/DA57 2H040/EA01 4C058/AA15 4C058/BB07 4C058/CC06 4C058/DD06 4C058/DD07 4C058/DD12 4C058/EE26 4C058/JJ06 4C058/JJ24 4C061/GG07 4C061/GG08 4C061/GG09 4C161/GG07 4C161/GG08 4C161/GG09		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP5127619B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种内窥镜清洗和消毒设备，其具有即使在使用气液两相流时也能够可靠地去除管道内的污染物的构造。内窥镜包括用于将气体输送到设置在内窥镜中的内窥镜导管的空气泵（45），用于将液体输送到内窥镜导管的自来水龙头（5），内窥镜用于向内窥镜导管供应气体和液体中的至少一种的通道管线21，其可连接到导管的管口，用于向内窥镜导管供应气体和液体中的至少一种的通道管线21，通过相对于气体以可变方式设定喷射器110的尺寸，用于通过通道管21将与液滴混合的气/液两相流供应到内窥镜导管的喷射器110从外面顺序。点域

